

都市再生整備計画

くまもとがた 熊本型コンパクトシティ けいせいちく 形成地区

(都市再構築戦略事業(人口密度維持タイプ))

(第4回変更)

くまもと 熊本県 くまもとし 熊本市

平成28年8月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	熊本県	市町村名	熊本市	地区名	熊本型コンパクトシティ形成地区(都市再構築戦略事業)	面積	954	ha
-------	-----	------	-----	-----	----------------------------	----	-----	----

計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度	交付期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度
------	---------------------	------	---------------------

目標

大目標：多核連携型都市(熊本型コンパクトシティ)の実現を目指す。

- 目標-1 商業・業務・文化など様々な機能が集積する中心市街地と、行政・医療・商業など地域の生活サービス機能が充実した地域拠点を核として、これらを結ぶ基幹公共交通軸沿線の居住誘導を図る。
- 目標-2 中心市街地と地域拠点を結ぶ基幹公共交通軸の利便性と利用環境の向上を図る。

目標設定の根拠

都市全体の再構築方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための再構築方針)

熊本市は、古くは城下町として栄え、現在も行政、学術研究機関などが数多く立地しており、福岡市や鹿児島市には新幹線で30～40分という地理的に優位な九州の中央に位置する拠点都市としての役割を担ってきた。しかし、これまでの経済成長や人口の集中、車社会の進展等を背景として、市街地が年々郊外に拡大してきており、総合病院や大学などの大規模施設が中心部から郊外へ移転したり、大型商業施設が広幅員道路沿いに立地するなど、集客施設の郊外化が進展している。相対的に、中心市街地においては、小売業における商店数や年間販売額の減少、中心商店街における空き店舗率の上昇、歩行者通行量の減少など、都市活力の低下が懸念されている。そこで本市では、中心市街地と15箇所の地域拠点を利便性の高い公共交通で結ぶことにより、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市構造を目指すこととし、平成28年度、本市の現在の暮らしやすさや魅力を人口減少・超高齢社会においても維持すること、及び熊本都市圏の発展を牽引するために長期的に都市活力や魅力を維持すること等を目的とし、都市マスタープランに示された都市づくりの基本理念や都市構造の将来像を準拠しつつ、立地適正化計画を策定した。本整備計画は、中心市街地及び中心市街地と市民の通勤・通学に広く利用されているほか、熊本城と相まって本市をイメージさせる観光資源ともなっている市電の終点までを結ぶ、市電沿線500m圏の区域であり、大目標を「多核連携型都市(熊本型コンパクトシティ)の実現を目指す。」とし、小目標を「商業・業務・文化など様々な機能が集積する中心市街地と、行政・医療・商業など地域の生活サービス機能が充実した地域拠点を核として、これらを結ぶ基幹公共交通軸沿線の居住誘導を図る。」並びに「中心市街地と地域拠点を結ぶ基幹公共交通軸の利便性と利用環境の向上を図る。」として、計画区域に社会福祉施設、教育文化施設を整備し、都市機能を維持・確保するとともに、公園整備、道路改良など区域内の居住環境の向上や公共交通機関へのアクセス性の向上を図る事業を実施するもの。

公的不動産の活用については、財政状況の悪化や公共施設の老朽化等を背景として、公的不動産の見直しを推進しており、立地適正化計画の作成を契機として、コンパクトシティと整合を図りながら、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の再編・再配置を検討する。具体的には 既存ストックの活用や集客力の向上等の観点から、不要となった学校跡地等の公的不動産の活用や公共施設との合築により民間機能を誘導することなどが考えられる。

まちづくりの経緯及び現況

本市の中心市街地は、日本三名城のひとつであり本市のシンボルである熊本城を擁しており、古くは肥後54万石の城下町として栄え、明治以降も商業、業務、観光、文化、娯楽、官公庁など、様々な活動の中心地として本市及び近隣市町村の核となって発展してきた。現在も、都市規模に比べコンパクトな市街地が形成され、その中心部を発着点とするバスセンターや、市電などの公共交通機関も整備されており、市域はもとより、100万都市圏の業務・消費などの日常生活のみならず、芸術・文化やレクリエーション活動の場ともなっている。しかしながら、本市の人口動態を見ると、平成18年(2006年)までは自然動態の増加が社会動態の減少を上回っていたため増加が続いていたが、平成19年(2007年)には、この傾向が逆転して減少に転じた。その後は再び増加となっているものの、出生数の減少に伴う少子・高齢化は確実に進行しており、全国と同様に65歳以上の高齢者の割合が年々増加する傾向にある。加えて、これまでの経済成長や人口の集中、車社会の進展等を背景として、市街地が年々郊外に拡大してきており、総合病院や大学などの大規模施設が中心部から郊外へ移転したり、大型商業施設が広幅員道路沿いに立地するなど、集客施設の郊外化が進展している。

課題

- ・中心市街地の核となる商業施設・公共施設の整備とあわせて、これらが活用できるネットワークの構築が求められている。
- ・古いまちなみなど歴史的資源はまちづくりの中で活かされていないだけでなく、徐々に失われている。中心市街地の核となる施設の整備とともに、市民がまちに対する誇りや愛着を取り戻し、来訪者が回遊して時間消費ができるよう、地域資源を活かしたまちづくりが望まれる。
- ・中心市街地の幹線道路の一部ではバリアフリー化や歩道の整備も不十分であり、安心して歩ける歩行者空間の確保が望まれている。
- ・自家用車を利用できない高齢者が日常生活に必要なサービスを受けることができるよう既成市街地外縁部における生活サービス機能の確保のほか、中心市街地に集約整備する公共・公益サービスに公共交通を利用してアクセスしやすくなるよう、既成市街地外縁部及び中心市街地の双方において駅・バス停周辺環境整備を一層推進する必要がある。
- ・本市は恵まれた自然環境や全国有数の農業、漁業生産環境を有しており、都会と田園部の両面を併せ持つ利点を活かしていくためには、多核連携都市の形成のなかで、郊外部における地域コミュニティの維持が必要である。地域コミュニティの維持については、都心部からの若い世代の住み替え等、多様な世代の流入と交流を促進することが有効と考えられることから、市民等の理解と協力を得ながらこれらの取組みを同時に進行していかなければならない。

将来ビジョン(中長期)

- ・「第2次熊本市都市マスタープラン」(平成21年3月策定)においては、めざすべき都市構造の将来像として、『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える活力ある多核連携都市』を掲げ、商業・業務・文化など様々な機能が集積する中心市街地を市域及び都市圏全体の拠点とし、その周辺では、行政・商業など地域の生活サービス機能が充実した地域拠点や生活拠点を核として、複数の地域生活圏の形成を図るとしており、地域拠点と中心市街地は利便性の高い公共交通で結ばれ、地域拠点相互も公共交通や幹線道路で結ばれ、地域生活圏が相互に連携した多核連携型の都市構造をめざす、としている。
- ・「2期熊本市中心市街地活性化基本計画(熊本地区)」(平成24年2月策定)においては、基本方針として、「人々が活発に交流しにぎわうまちづくり」、「城下町の魅力があふれるまちづくり」、「誰もが気軽に訪れることができるまちづくり」を掲げている。
- ・「公共交通グランドデザイン」においては、概ね10年後の公共交通政策に向けての基本的施策の1つとして「基幹公共交通の強化」を掲げ、「既存公共交通機関の機能強化」、「新たな基幹公共交通の整備」、「交通結節点、乗継ポイントの機能強化」を図ることとしている。
- ・「くまもと医療都市2012グランドデザイン」においては、本市が約10年後に目指すべき医療の姿として、「最先端の医療技術を発信する九州の医療拠点都市」、「機能分化と連携によって質の高い医療を提供できる都市」、「高齢者や障がい者などが住みなれた地域でいきいきと暮らせる都市」を掲げている。

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1：都市機能誘導区域内の都市機能の向上、及び基幹公共交通軸の周辺地域における生活環境の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)花畑広場及び花畑公園の整備によって、多くの市民に親しまれるオープンスペースを整備し、365日様々なアクティビティにより賑わいを創出する。 ・熊本市民病院について現地建替えを行い、医療施設の環境改善を図るとともに、救急体制の機能強化や地域医療機関との連携強化を目指す。 ・「水前寺江津湖公園(神水本町地区)」及び「熊本城公園(宮内地区)」を整備し、人々の憩いの場、安らぎの場を提供する。 ・老朽化した道路の舗装及び道路照明の更新を行い、安全で安心な生活環境の向上を図る。 ・熊本博物館を現在の外観を活かし大規模改修し、公開承認施設(国宝や重要文化財を容易に展示できる施設)に向けた機能拡充を行い、時代のニーズの変化や、資料の展示・保存技術の進歩に対応した施設に更新し、中心市街地の教育文化機能の向上及び都市機能の集積に寄与する。 ・既存の市立保育園を、大規模修繕により、多様な保育ニーズへと対応しうる施設へと機能更新させ、計画区域内の子育て環境の整備、更には同区域の居住人口の現状維持に寄与するもの。 ・〔水前寺江津湖公園(神水本町地区)〕<基幹事業、市>と一体的に「熊本動物園給排水設備整備計画(仮)」を実施し、江津湖周辺の居住誘導区域内の居住環境向上を図り、人口密度を維持するもの。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場〔花畑地区広場整備事業〕<基幹事業、市> ・中心拠点誘導施設〔熊本市民病院リノベーション事業〕<基幹事業、市> ・公園〔花畑公園〕<基幹事業、市> ・公園〔水前寺江津湖公園(神水本町地区)〕<基幹事業、市> ・公園〔熊本城公園(宮内地区)〕<基幹事業、市> ・道路〔熊本高森線他〕<基幹事業、市> ・道路〔花畑町慶徳堀町第1号線〕<基幹事業、市> ・道路〔紺屋今町第5号線〕<基幹事業、市> ・道路〔新市街下通2丁目第1号線〕<基幹事業、市> ・道路〔湖東2丁目若葉3丁目第1号線〕<基幹事業、市> ・既存建造物活用事業(熊本博物館)<基幹事業、市> ・既存建造物活用事業(白山保育園)<基幹事業、市> ・熊本動物園給排水設備整備計画事業(仮)<関連事業、市>
<p>整備方針2：都市機能誘導区域を結ぶ基幹公共交通の利便性と利用環境の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市電の電停までのアクセス環境を向上して公共交通の利用促進を図るため、老朽化した道路の舗装及び道路照明の更新を行う。 ・市電利用者の利便性を向上し、公共交通の利用促進を図るため、電停のバリアフリー化等の改良を行う。 ・バリアフリー化に対応し、誰もが利用しやすい市電とするため、超低床電車を導入する。 ・市電の近接情報等を電停に設置したモニター等で確認できるシステムを導入し、利用者の利便性の向上を図る。 ・〔水前寺江津湖公園〕<基幹事業、市>と一体的に「熊本動物園給排水設備整備計画事業(仮)」を実施し、江津湖の環境整備を進めることで、居住誘導区域内の居住環境向上を図り、人口密度を維持するもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路〔熊本高森線他〕<基幹事業、市> ・道路〔花畑町慶徳堀町第1号線〕<基幹事業、市> ・道路〔紺屋今町第5号線〕<基幹事業、市> ・道路〔新市街下通2丁目第1号線〕<基幹事業、市> ・道路〔湖東2丁目若葉3丁目第1号線〕<基幹事業、市> ・電停改良事業<関連事業、市> ・超低床電車導入事業<関連事業、市> ・市電ロケーションシステム導入事業<関連事業、市> ・熊本動物園給排水設備整備計画事業(仮)<関連事業、市>
<p>事業実施における特記事項</p>	
<p>〔区域設定の考え方〕 本整備計画は、中心市街地及び、中心市街地と市民の通勤・通学に広く利用されているほか、熊本城と相まって本市をイメージさせる観光資源ともなっている市電の終点までを結ぶ、市電沿線500m圏を区域と設定し、整備を行うもの。 なお、当該整備計画は、平成24年度に地方都市リノベーション事業として策定したが、平成27年に立地適正化計画における都市機能誘導区域の見込み地を計画区域として、都市再構築戦略事業に移行した。平成28年に立地適正化計画が策定され、都市機能誘導区域が確定したことに伴い、計画区域の一部については、都市機能誘導区域から除外されたもの。</p> <p>〔熊本市民病院リノベーション事業について〕 熊本市民病院リノベーション事業は、当該整備計画において、平成25年度基本設計、平成26年度実施設計を実施したが、実施設計段階において最近の人材・資材価格の高騰により建設費が当初の想定を大きく上回ったため、本整備計画においての工事着工は行わないもの。</p> <p>〔交付期間中の計画の管理について〕 本計画に掲げた各事業を円滑に進めるとともに、目標達成に向けて確実な成果をあげるために、庁内に設置した横断的な組織により、計画の進捗管理や事業間の調整を行う。</p>	

